



総合的な処遇改善の実施について提案を受ける

東日本ユニオンは1月16日に団体交渉で下記について提案を受けました。

難病や障がいのある子を養育する社員の勤務の見直し

難病や障害のある子と同居し、養育する社員の育児・介護勤務A、B及び養育休暇の取得可能期間が拡大となる。

【現行】中学3年生まで → 【改正】年齢に関わらず養育している期間

インフルエンザ予防接種の費用負担の対象者の見直し

これまででは社員本人のみとしていたが、新たに同居家族も対象となる。

※「同居」の取扱いについては、別居手当が支給されている社員も対象となる。

博士号特別措置の新設

サステブルな成長の実現に向け、当社の変革を推進する専門的な知識を有する優秀な人材の確保・定着等の観点から、博士号特別措置が新設となる。

支給額（月額）は25,000円

奨学金返還支援制度の新設

優秀な人材の確保や当社の将来を担う若手社員の処遇改善を目的とし、奨学金を受給していた一部の社員について、奨学金返還支援（代理変換）制度を活用し奨学金の一部を会社が代理変換する。

【返還額（年額）】上限50,000円 【期間】入社後最長10年

※対象者は、奨学金受給時に在籍した学校における全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上又はGPA3.1以上の者等とする。

※既に入社している社員についても適用とする。 ※奨学金の残額により返還額・期間が異なる。

カフェテリア・プランの対象範囲の見直し

カフェテリア・プランの一部メニューの理由について、義父母は同居を条件としていたが、対象範囲を購入券制度と同様に、別居の義父母も対象となる。

カフェテリア・プランにおけるレジャー施設補助額の見直し

社員・家族のより豊かで充実した生活を後押しするため、各種レジャー施設の補助額を見直す。

※大人と子どもの補助額を基本的に統一する。

※当社関連施設、業務提携等を行っている会社の所有する施設及び利用の多い施設の補助額を特に見直しする。

実施日はすべて【令和6年4月1日】